平成31年3月7日作成 長崎県対馬市

### 1. 計画策定の趣旨

本市は九州最北端、博多港から 138 km、韓国・釜山まで 49.5 kmに位置し、対馬島を中心に海栗島、泊島、赤島、沖ノ島、島山島の6つの有人島と 102 の無人島からなる総面積 707.42 kmの国境の島である。

面積の 89%が森林で占められ、国の天然記念物に指定されている原始林や壱岐対馬 国定公園に指定されているリアス式海岸の浅茅湾など、山と海に抱かれ豊かで多彩な自 然環境に恵まれている他、国の天然記念物であるツシマヤマネコをはじめ、対馬でしか 見ることのできない生物や、大陸の流れをくむ生物が数多く生息している。

また、古代より、大陸から石器文化、青銅器文化、稲作、仏教、漢字などを我が国に伝える窓口としての役割を果たし、朝鮮半島との間では人的・物的交流が盛んに行われ、江戸時代には、対馬藩十万石の藩主・宗家を介して朝鮮から通信使を迎え入れるなど、国境の島ならではの固有の歴史が色濃く残っている。

そのような本市の人口は、平成 27 年の国勢調査では 31,457 人であり、平成 22 年の調査に対し 8.6%の減となっており、昭和 35 年頃をピークに減少傾向にある。また、高齢化率(65 歳以上の高齢者が人口に占める割合)は、平成 27 年調査時が 33.9%となっており、平成 7 年頃より急速に高齢化が進行している。また、本市による将来推計人口は、平成 47 年で 21,301 人となっており、平成 27 年国勢調査と比較すると、32.2%の減少が予想される。

このような状況の中、著しい人口減少を抑制し、ひいては定住促進に繋げるためには、本市の現状を把握した上で、生活を支える地場産業の育成、豊富な自然資源や歴史資源を活用した新たな観光産業づくり、安心して快適に暮らすことができる生活環境づくりなどを推進していくことが不可欠である。

よって、本市の産業の振興による定住促進及び交流人口の拡大を図るため、関連計画である長崎県離島振興計画との整合性を図り、本計画を策定する。

#### ◎年齢別人口・世帯数の変化(国勢調査)

単位:人、世帯

区分	昭和 55 年	昭和 60 年	平成2年	平成7年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総人口	50, 810	48, 875	46, 064	43, 513	41, 230	38, 481	34, 407	31, 457
年少人口	12, 845	11, 615	10, 050	8, 352	6, 834	5, 827	4, 837	4, 122
(0~14 歳)	25. 3%	23.8%	21.8%	19. 2%	16.6%	15. 1%	14.0%	13.1%
生産年齢人口	32, 528	31, 376	29, 264	27, 145	25, 001	22, 573	19, 435	16, 651
(15~64 歳)	64.0%	64. 2%	63.5%	62.4%	60.6%	58. 7%	56. 5%	52.9%
老年人口	5, 437	5, 884	6, 735	8, 016	9, 395	10, 081	10, 135	10, 675
(65 歳以上)	10.7%	12.0%	14.6%	18.4%	22.8%	26. 2%	29.5%	33. 9%
世帯数	15, 176	15, 232	15, 164	15, 169	15, 038	14, 710	13, 813	13, 393

## 2. 計画の対象とする地区

離島振興対策実施地域として指定されている対馬市全域とする。

# 3. 計画期間

本計画は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までとする。

### 4. 対象地区の産業の振興の基本的方針

### (1) 対馬市の産業の現状

# A. 地域の特色

島内の陸上交通体系としては、自家用自動車の利用が多くバスやタクシーの公共 交通機関の利用は少ないのが特徴であるが、公共交通は交通弱者の重要な移動手段 となっている。

道路は、厳原町から各町の中心地を経由して比田勝までを南北に結ぶ国道 382 号線が対馬の交通動脈となっているが、国道 382 号線を始め、県道、特に市道においては、幅員が狭く、急カーブ、急坂な箇所が多いなど、未整備で改良が必要な箇所がまだまだ残っている。

また、島外との交通手段としては、航空路は対馬やまねこ空港〜福岡空港便が1日5往復、長崎空港便が1日4〜5往復、航路は厳原港〜博多港にフェリー、ジェットフォイルともに1日2往復運航、比田勝港〜博多港にフェリーが1日1往復しているのに加え、平成30年7月から福岡〜釜山間を運行する国際線のジェットフォイルに国内客が乗船する混乗の取組を行っている。

さらに、国際航路として平成30年11月から厳原・比田勝~釜山間に5社の高速船が運航しており、平成30年には韓国人観光客が40万人を超えるなど地理的特性を活かした国際観光が主体である。

情報通信においては、島内を結ぶ高度情報通信ネットワークのインフラを整備したことにより、有線放送やインターネットを活用した多種多様な情報提供・発信を実施しているが、対馬特有の地理的条件で集落間が遠距離なため国道や主要地方道及び主要な観光地において携帯電話の不通地域が存在する。

#### B. 近年の対象地区の産業の動向

平成27年の国勢調査において、本市の就業人口は第一次産業の割合が19.9%で他の地域に比べると高く(長崎県は7.7%、全国は4.0%)、特に第一次産業のうち水産業が77.9%の割合を占める主要な産業である。そのため第二次産業は13.1%、第三次産業は66.9%の割合で長崎県平均(第二次:20.1%、第三次:72.2%)を下回っており、就業者数の推移を見ると、第一次産業、第二次産業就業者数が減少し、第三次産業が増加傾向にあり、基幹産業である農林水産業の低迷による就労者の減少、高齢化、後継者不足、若年層の島外流出など島内産業が抱える問題は深刻化している。

# ◎産業別就業者数の推移(国勢調査)

単位:人

区 分	平成7年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総 数	21, 292	20, 219	18, 066	15, 507	14, 807
第一次産業	5, 621	4, 832	3, 806	3, 357	2, 944
<b>另一</b>	26. 4%	23.9%	21. 1%	21. 7%	19.9%
第二次産業	4, 398	3, 965	2, 971	1, 910	1, 938
<b>另一</b>	20. 7%	19.6%	16. 4%	12. 3%	13. 1%
第二次产業	11, 263	11, 419	11, 266	10, 223	9, 910
第三次産業	52.9%	56. 5%	62.4%	65. 9%	66. 9%
分類不能	10	3	23	17	15

# 1. 農業

昭和 30 年代までは基幹産業のひとつであったが、次第に就農者は減少し同時に 高齢化も進行したことで、担い手不足による耕作放棄地の増加が深刻な問題となっ ている。また、古くから続く肉用牛の飼養においても、畜産農家の高齢化などによ り、飼養戸数及び頭数はともに減少していたが、近年の肉用牛価格の上昇により、 飼養頭数については緩やかな増加傾向である。

# ◎農家数の推移(農林業センサス、世界農林業センサス)

単位:戸

		平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
;	総農家数	1, 604	1, 401	1, 252	1, 111
	販売農家	939	776	648	541
	自給的農家	665	625	604	570

# ◎収穫量の推移(長崎農林水産統計年報、JA対馬)

単位: t

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
アスパラガス	43	35	38	40
ミニトマト	9. 1	9.6	9. 2	7. 9
そば	33	42	33	24
米	1, 160	1, 200	1, 100	1, 080

# ◎肉用牛飼養戸数と頭数の推移(長崎県畜産課)

単位:戸・頭数

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
飼養戸数	50	50	50	49
飼養頭数	401	460	481	497

#### 2. 林業

島の面積のうち89%が森林(内92%が民有林、うち人工林率35%)であり、県内林野面積の約25%を占めている。

近年では、特産品のしいたけ栽培に力を入れるとともに、素材やチップ材などの 島外への出荷量の増加をはじめ、間伐促進によるJークレジット制度への取り組み、 未利用木質バイオマス資源の有効活用にも取り組んでいるものの、有害鳥獣による 食害被害や就業者の減少、高齢化、後継者不足及びしいたけ価格や材価の低迷など が問題となっている。

# ◎しいたけ生産者の推移(対馬管内林業の概要)

単位:戸

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
生産者	314	317	316	317

# ◎しいたけ生産量・生産額の推移(対馬管内林業の概要)

単位: kg • 千円

		平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
乾しいたけ	生産量	39, 904	47, 900	39, 300	32, 143
	生産額	82, 322	172, 440	177, 557	174, 665
生しいたけ	生産量	110, 790	82, 200	73, 100	68, 074
生しいたけ	生産額	49, 191	41, 922	101, 024	81, 076

#### ◎素材及びチップ材生産量・生産額の推移(対馬管内林業の概要)単位:㎡・千円

			平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
	土 井	生産量	23, 464	22, 368	26, 619	26, 021
	素材	生産額	341, 635	312, 789	379, 546	376, 168
Ī	チップ材	生産量	13, 188	25, 567	23, 945	32, 784
	ノツノM	生産額	127, 703	256, 553	174, 797	226, 873

# 3. 水産業

本市の水産業は、対馬東沿岸・日本海を漁場の中心とするイカ釣漁業が主であり、 イカ釣漁業収穫量は県全体の41.4%を占めている。

また、恵まれた海の資源を活用して鯛やブリなどの一本釣、延べ縄漁、サザエ、アワビの採取、ヒジキ、海藻類の採取、沿岸での定置網漁業が盛んであるほか、リアス式海岸の浅茅湾を中心に養殖業が盛んで、特にマグロ養殖及び真珠養殖においては、県全体に占める収穫量の割合(マグロ:37.3%、真珠:50.8%)が大きい。しかし、近年は、海藻が消滅する「磯焼け」が進行しており、対策が急務であるとともに、基幹産業として対馬を牽引する一方で、近年漁獲量は減少傾向にあり、

漁業就業者の減少、高齢化や後継者不足が問題となっている。

(数值:平成28年度農林水産統計)

# ◎漁協組合員数の推移(市内漁協)

単位:人

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
組合員数	4, 452	4, 565	4, 441	4, 208	4, 156

# ◎漁獲量・漁獲額の推移 (港勢調査)

単位:t•百万円

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
漁獲量	14, 031. 4	13, 861. 1	17, 403. 8	13, 805. 0
水揚額	14, 057	15, 323	17, 403	15, 067

# 4. 製造業

食料品製造業、窯業・土石製品製造業、木材・木製品製造業が中心で、小規模事業所が多いのが特徴である。

# ◎製造事業所等の推移(工業統計)

単位:事業所・人・万円

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
事業所数	43	43	47	33
従事者数	387	411	391	323
出荷額等	364, 461	437, 697	464, 163	434, 349

# ◎生産品別出荷額等の推移(工業統計)

単位:万円

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
食 料 品	89, 975	94, 970	105, 570	127, 593
木材・木製品	17, 242	36, 342	31, 737	0
窯業・土石製品	125, 192	167, 572	202, 417	137, 715
輸送用機械器具	66, 168	66, 480	39, 544	61, 894
その他	65, 884	72, 333	84, 895	107, 147
計	364, 461	437, 697	464, 163	434, 349

# 5. 農林水産物販売業

上記 1~4 の農林水産業、製造業の振興を図るため、島内流通の構築を図り、販売及び地産地消の推進に取り組む。現在、一定規模の直売所は島内2カ所であり、利用者、直売所販売会員ともに増加傾向にあるため、地場産業の活性化のため関係

機関と連携した事業展開を行うとともに、新たな直売所の開設に向けた取り組み強化していく。

### 6. 観光業、旅館業

歴史・自然・文化といった対馬独自の豊かな観光資源やイベントの集客力が高まったことなどにより、観光客は増加傾向にある。

特に韓国との国際航路が開設・拡充されたことにより、韓国からの観光客が急激 に増加しているため、受け入れ施設の整備等が急務であることから、ホテルの誘致 等に積極的に取り組んでいく。

# ◎観光客数(長崎県観光統計)

単位:人

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ数	982, 653	1, 009, 661	1, 092, 868	1, 162, 387	1, 276, 001
◎韓国人観光客数	単位:人				
	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
入 込 数	194, 032	213, 676	259, 815	356, 316	409, 882
○韓国人観光客以	単位:人				
	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
入 込 数	2, 044	2, 160	1, 963	1, 999	2, 021

#### 7. 情報サービス業等

有線放送やインターネットなどにより、市民や観光客に対する効率的な情報収集・ 情報発信を実施しており、高度情報通信ネットワークの永続的な存続を図るため、既 存機器のリプレイス事業や新たな機器導入についても計画的に整備を行う。

また、高額な通信料や帯域制限が生じている対馬本土間の障害解消に向けて、海底ケーブルを所有する通信事業者へ働きかけ高度情報通信ネットワークのコスト削減と更なる利便性の向上を図る。

# (2) 対馬市の産業振興を図る上の課題

#### A. 既存事業者の充実に向けた課題

基幹産業である農林水産業の低迷による就労者の減少、高齢化、後継者不足、若年層の島外流出など地場産業が抱える問題は深刻化していることから、まずは地域の課題などを明確に把握したうえでの基盤施設整備の充実と、生産拡大に直結した施策の展開を図らなければならない。

併せて、特産品のブランド化や新商品開発による販路拡大と知名度向上に取り組むとともに、島内外の流通体制の確立とコストの効率化にも取り組む必要がある。

また、年々増加している韓国人観光客をターゲットとした受け入れ施設・体制の充実、観光振興と地場産業との連携など、雇用を創出するとともに、観光

産業の更なる活性化のため、国内観光客の誘致に向けた施策の展開も必要である。

さらに、全ての産業において、新規就業者や後継者育成に対する支援を行い、 地域の中核となる人材の確保と育成を行うとともに、高度な付加価値を得るシ ステムを導きだし第6次産業としての多角経営体の構築なども必要である。

### B. 新事業の創出に向けた課題

新たな産業の創出に向けて、関係団体等との連携体制、支援制度の確立など、 起業しやすい環境を整えるとともに、企業誘致についても、優遇策等を講じるな ど、企業の進出を促進する必要がある。

# 5. 産業の振興を図るための振興を図ろうとする業種

製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等の業種を対象とする。

### 6. 産業振興及び事業活性化のための取組/役割分担

- (1) 対馬市の取り組み
  - A. 租税特別措置の活用の促進 長崎県と連携して積極的な周知を図る。
  - B. 企業誘致に対する取り組み

製造業、旅館業等観光関連産業、ソフトウェア業等、情報処理サービス業等を対象とし、さらに市の指定基準を満たす事業者に対して固定資産税3年間の免除のほか、雇用・地場産品の仕入れ・事務所賃借料・設備整備等に対して奨励金を支出する。

また、長崎県及び公益財団法人長崎県産業振興財団と連携し、各種支援事業を 活用することで企業誘致を促進する。

C. 中小企業への資金融資及び保証料補助

中小企業に対して運転資金及び設備資金を融資する。また、信用保証協会の 保証料による負担を軽減するための補助を行う。

D. 新規ビジネス応援事業

地域資源を活かした新商品やサービス開発など、地域の課題を解決するとともに雇用創出を目指した新規起業を支援する。

E. アドバイザー派遣事業

地場産業育成のため、新規事業(新商品開発)に伴う企画立案、新技術、 技術開発の習得、商標登録、特許権等の知的財産取得、販売戦略の立案、販路 開拓などに対して、アドバイザー派遣の支援を行う。

F. 特産品魅力アップ事業

売れる商品開発のための勉強会開催及びパッケージデザインアドバイス会、 商談会等を開催する。

G. 農商工連携支援事業

多業種が連携し、未利用資源の活用や新商品開発、販路開拓等に対して支援する。

H. その他、上記以外に地場産業等の振興を図り、新規起業、雇用の創出に繋がる支援事業等を関係機関と連携しながら展開していく。

#### (2) 長崎県の取り組み

A. 租税特別措置の活用の促進 市と連携して積極的な周知を図る。

B. 企業誘致に対する取り組み

企業ニーズにきめ細かく対応した誘致企業への助成・貸付制度を本県への立 地インセンティブとして活用しながら、市とも連携し、(公財)長崎県産業振興 財団による企業訪問等の積極的な誘致活動を行う。

離島地域においては、平坦地に乏しいことや流通コストが嵩むことなど厳しい制約があるため、誘致企業への助成制度において補助の嵩上げや要件の緩和等を行うことで、地理的ハンディを克服し誘致につなげていけるよう最大限配慮する。

特に、情報通信のインフラ整備や人材の確保・育成に留意しながら、地理的 距離や交通事情に左右されにくいコールセンターなどの情報通信関連企業や、 精密金型やワイヤーハーネスなどの流通コストがかからない、軽量で付加価値 の高い製品を製造する企業の誘致に取り組む。

#### C. 中小企業向け融資制度

事業資金において、金融機関を通じて、長期・低利(固定金利)で融資を行うとともに、長崎県信用保証協会の保証をつけることにより、信用力や担保力に乏しい中小企業者の信用補完を行うことで、中小企業者の経営安定と体質強化等に必要な資金の調達が円滑に行われ、県内中小企業者の振興に資する。

#### D. 中小企業高度化資金

高度化事業は、中小企業者が共同して経営基盤の強化を図るために組合などを設立して、工場団地・卸団地、ショッピングセンターなどを建設する事業や第三セクターや商工会などが地域の中小企業者を支援する事業に対して、資金及びアドバイスの両面から中小企業基盤整備機構と県が一体となって支援する。

#### E. ものづくり経営基盤強化支援事業

製造業を営む中小企業者の生産効率化や省エネ対策など競争力強化に向けた取り組みを支援し、受注体制の確立による持続的な事業拡大と雇用の安定を図る。

#### (3) 対馬農業協同組合の取り組み

「安心・安全な食の提供」を基本方針として、販路の拡大や地産地消に努め、 新たな流通方式を展開していくことで、生産者の所得向上を図る。また、合理 的な農家経営の指導等を行うとともに新規就農者への技術指導、営農組織の育 成を図ることで持続可能な生産体制の構築を目指す。

具体的な取り組みとしては、市や県との連携により、主要農産物である「対州そば」、「アスパラガス」、「ミニトマト」の生産量増加のための基盤整備や技術指導をはじめ、市内2箇所のJA直売所における地場産品取扱量の向上、主要林産物である「しいたけ」の省労力化のための施設整備やブランド化、加工も含めた新たな商品化等に取り組んでいく。

### (4) 木材業組合の取り組み

木材の品質区分(A材、B材、C材等)に応じた流通経路の確立により、丸太も含めた地場産木材がより高単価で取引できる体制づくりを関係機関と連携し取り組んでいく。

また、市が策定している「対馬市木材利用促進基本方針及び行動計画」に掲げる公共建築物における地場産木材の活用に対応できるよう組合員間の連携・強化を図っていくことで、木材の地産地消を推進する。

上記により、販売単価の増加部分を森林所有者、個人林業事業者等からの買 取価格に反映させていくことで持続可能な森林経営の一翼を担っていく。

# (5) 漁業協同組合の取り組み

水揚げから出荷に至るまでの品質管理や規格統一を図り、収益性の高い漁業を推進するとともに省エネ活動の指導及び省エネ機器導入の促進に傾注し、燃油高騰に左右されない足腰の強い水産業へとシフトする。また、「浜の活力再生プラン(第2期)」を策定し、今後5年間で漁業所得10%以上の向上を目指した総合的な事業を展開し、漁業者と一体となり水産業の再興を図る。併せて、従事者確保のため、市と連携した新規漁業従事者の受け入れや後継者対策などにも取り組んでいく。

#### (6) 対馬市商工会の取り組み

小規模事業者等の経営、技術の改善発展のため、各種相談指導を行うとともに、 講演会、セミナー等を開催し人材育成と経営革新を支援する。

また、地域イベントに積極的に関わり、地域振興とにぎわいの創出や新商品開発及び販路拡大を支援し、地場産業の振興を図る。

#### (7) 対馬観光物産協会の取り組み

国内に向けては「本物の資源を、売れる商品に」、国外に向けては「きれい、楽しい、また来たくなる島」をコンセプトに、対馬の悠久の歴史、雄大な自然を効果的に情報発信し、対馬の好感度(イメージ)を高め交流人口・滞在人口の増加を図る。

また、県・市等の関係機関と連携し、おもてなしの強化による観光客の満足度向上と、観光消費額の増大を図る。

# 7. 計画の目標

	区	分	新規設備投資件数	新規雇用者数	
製	造	業	10件	10人	
旅	館	業	3件	45人	
農林水産物等販売業		反売業	1件	5人	
情報サービス業等			1件	5人	

# ○目標の設定根拠等

前計画においては、下表に示すとおり製造業においては5件の新規設備投資と13名の新規雇用、旅館業においては4件の新規設備投資と44名の新規雇用となっており、製造業の件数については目標に達していないものの新規雇用者数においては両業種伴に目標を上まわる結果を得る事が出来た。しかしながら、農林水産物等販売業並びに情報サービス業等においては、制度の利用がない状況であった。

これは、本市において増加する韓国人観光客へ対応するための旅館業への新規参入等により、旅館業が伸びていると思われる。

それに対して、農林水産物等販売業や情報サービス業については、新規の設備投資等はあっているものの、500万円という投資額要件には到っていないケースが多くある状況であった。

そこで、今回の目標においては製造業については同内容の目標、旅館業については1. 5倍の目標、農林水産物販売業及び情報サービス業については、期間内に1件を確保することを目標に掲げ、創業等の支援実施等により更なる産業の推進を図ることとした。

### ●前計画における目標達成状況

		目標		実績				
		新規設備 投資件数	新規雇用者数	新規設備 投資件数	新規雇用者数			
製	造	業	10件	10人	5件	13人		
旅	館	業	2件	30人	6件	71人		
農林水産物等販売業		10件	10人	0件	0人			
情報サービス業等		1件	5人	0件	0人			

平成31年2月末現在